

**入院セットレンタル及び
患者私物パジャマ洗濯業務委託契約**

仕 様 書

国立循環器病研究センター

平成 29 年 9 月

1.目的

本契約は、国立循環器病研究センター（以下、「当センター」という）の入院患者に貸貸する寝衣・タオル類等の入院セットについて、入院セットの貸貸借及び集配・回収業務・請求管理業務を委託すること及び患者私物パジャマの洗濯業務を委託することにより、入院患者の療養環境向上及び円滑な病院運営を向上させることを目的とする。

また、本仕様書は入院セットレンタル及び患者私物パジャマ洗濯業務を行う受託者が本業務を実施するにあたり、当センターが必要とする条件等を定めるものである。

2.委託期間

自 平成 30 年 1 月 1 日

至 平成 31 年 6 月 30 日

3.貸貸借物品仕様

- (1) 老朽・汚染等患者使用に不適なものは、速やかに更新すること。
- (2) 寝衣の補修・新調は必要に応じ適宜行うこと。

4.貸出・集配・洗濯を行う品目

- (1) 患者衣（パジャマ・浴衣）2組、タオル類（バスタオル・フェイスタオル）（洗濯込）
- (2) 患者衣（パジャマ・浴衣）2組（洗濯込）
- (3) 患者私物パジャマ等洗濯

※ (1) 日額税抜 450 円、(2) 日額税抜 400 円、(3) 1 袋あたり税抜 800 円を上限とした金額設定とすること。(3) の 1 袋とは、40×45cm 程度の大きさの袋を想定したものである。

※ 予定数量は (1) 85,737 日、(2) 85,737 日、(3) 45 袋とする。

5.集配・回収場所及び在庫倉庫

- (1) 集配場所：貸出及び洗濯申込者のベッドサイド
- (2) 回収場所：各病棟に設置した回収ボックス
- (3) 在庫倉庫：5 階西病棟 1 室（24 m²）

※保管場所において必要な資材は受託者にて用意すること。

6.業務内容

- (1) 受付案内業務

①利用者に対するシステムの説明は当センター職員が、入院センターにて入院時説明の折に行う。なお当センター職員が説明を行う際、理解のしやすいよう、料金や品目、商品に関する問い合わせやトラブル等が起きた場合に早急に連絡のとれる連絡

先、責任者名等が明瞭にわかる資料等を提供すること。加えて、交換日のみではなく契約開始時から契約満了日まで毎日費用が発生する旨も記載すること。また、入院セットの初回配布について平日時間内は入院センター、平日時間外・休日は各病棟にて行う。なお入院センターにて入院セットの不足が生じないよう受託者は倉庫から入院センターへ入院セットを補充すること。

②受託者は入院センター及び各病棟に利用申込書等を用意し、随時回収、確認を行うこと。

(2) 集配回収業務

①平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に集配及び回収を行うこと。時間外に関してはセンター側が集配を行う。ただし、年末年始等長期休暇の際には、3 日以上連続で休みが続かないよう集配日を確保すること。

②入院セットは十分な在庫を備蓄し、常に不足のないよう管理すること。また梱卸しに関しても受託者の責任で行うこと。加えて受託者が検品を行い、汚損・破損等の物品を利用者へ提供することのないよう十分に留意すること。

③乙は、当業務を履行するにあたり、作業に関係のない場所へは立ち入らないこととし、常に当センターの業務に支障のないように注意を払うこと。

④集配については貸出及び洗濯申込者のベッドサイドへ集配を行うこと。

⑤不潔物の回収は当センター病棟指定場所に設置した回収ボックスにて行うこと。

⑥運搬に使用する台車等は、清潔物用・不潔物用に分けて使用し、使用後は消毒用エタノールまたはそれと同等効果のある消毒剤で日々完全消毒を行うこと。

⑦乙は、入院セットについて休日分を休みの前日にまとめて集配する等、利用者の在庫が無くならないように留意して集配を行うこと。

⑧感染症の疑いのある衣服については、当センターにおいて一般の寝衣類と分別仕分けするので、一般の寝衣類とは分けて洗濯を行うこと。(他の利用者の袋とは異なる色の袋を使用する等、他の利用者とは別に区別・管理すること。)

(3) 患者私服パジャマ等洗濯業務

①平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間に行うこと。

②患者私服パジャマの洗濯は、医療法及びクリーニング業法等関係法令に適合した工場において、清潔かつ衛生的に行うこと。

③乾燥後の洗濯物は、品目別に折りたたむこと。そのたたみ方については、甲乙協議の上で変更できること。

④乙は、洗濯業務にあたっては、当センターの業務に支障のないように留意すること。

⑤感染症の疑いのある患者私服パジャマ等については、当センターにおいて一般の寝衣類と分別仕分けするので、一般の寝衣類とは分けて洗濯を行うこと。

(4) 請求管理業務

受託者が患者個人と直接契約をし、利用終了後、もしくは月単位等で入院セット及

び患者私服パジャマ洗濯利用者に対して受託者にて料金の支払い案内及び請求、回収を行うこと。

7.集配業務従事者

- (1) 乙は、集配業務を円滑に行うために適正な人員（以下「従事者」という）を配置すること。
- (2) 乙は、従事者が業務に従事するときは、制服を着用させ、被服等は同一のものとし、清潔を保持すること。
- (3) 乙は業務を行うにあたって、以下の書類を開示できるように整えておくこと。必要な場合には開示を求めることがあるため、留意すること。
※従事する者の氏名、性別、資格・経験年数等を明記した名簿
- (4) 乙は、言動・行動に十分注意し、患者や患者家族及び職員等に不快感を与えることのないよう注意すること。

8.委託費用

- (1) 在庫倉庫の貸付物件予定賃借料については、下記のとおりとする。
 $20,293 \text{ 円/m}^2 \times 24 \text{ m}^2 = 487,032 \text{ 円/年 (税抜)}$
- (2) 販売手数料については、本契約の売上額に対する一定率とする。
販売手数料 = 本契約売上額 × 一定率（受託者提示割合）

9.その他

- (1) 業務上必要な洗濯袋等器具類や消耗品及び従事者の被服等は乙の負担にて準備すること。
- (2) 本件に対する問い合わせ及び苦情等は受託者の責任において対応すること。利用者の意見の反映は積極的に行うこととし、患者サービスには常に徹すること。
- (3) 甲は、日々の報告とは別に、乙に対して資料の提出及び業務の改善を求めることがある。この場合、乙は直ちに対応し担当者に報告すること。
- (4) 乙は、契約者の変更に伴い業務を引き渡す場合に、当センターの運営に支障を来すことのないよう十分な時間及び内容をもって引き継ぎ、引き渡しを行うこと。
- (5) この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項、業務遂行方法等については、当センターと受託者で協議の上決定すること。

以上

センター概要

1.名称

国立研究開発法人国立循環器病研究センター

2.理念

私たちは、国民の健康と幸福のため、高度専門医療研究センターとして循環器疾患の究明と制圧に挑みます。

3.所在地

大阪府吹田市藤白台5丁目7番1号

4.開設

昭和52年7月

5.理事長

小川 久雄

6.病床数（医療法）

612床

7.運用病床数

543床

（内訳）

一般病棟	408床	（12病棟）
I C U	16床	
N C U	14床	
H C U	16床	
S C U	16床	
乳幼児	25床	
C C U	8床	
周産期	35床	

8.患者数等（平成28年度実績）

（入院）平均入院患者数	480.6人／日
平均新入院患者数	997人／月
平均退院患者数	996人／月
平均在院日数	14.7日

9. 標榜診療科

内科、循環器科、小児科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、
産科、放射線科、小児外科、麻酔科、リハビリテーション科（脳卒中、心臓）
精神科、神経科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

10. 診療時間

8時30分～17時15分

11. 休診日

土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12／29～1／3）

12. 建物・敷地

敷地面積 65,990.00 m²

建築面積 7,726.25 m² 地下1階、地上10階建

延床面積 43,241.78 m²

13. 職員等数（平成29年8月31日現在）

医師 284名

看護師 680名

その他 773名

(注) 当該資料は、応募者が病院の実状を知らないと思われるので、状況を知らしめるために作成するものであり、確約するものではない。